

令和2年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般 マスタープラン： 3つの挑戦 / 子育て 施策番号： . . .

局・課名： 子ども青少年局子ども家庭課

事業名	女性相談事業(本庁)	事業費(千円)		平成30年度決算額	令和元年度予算額	令和2年度要求額
				7,714	8,497	
事業概要 【目的】 各区に配置している女性相談員が、配偶者等の暴力(DV)、離婚問題等、日常生活上の様々な問題を抱える女性からの相談に応じ、適切な支援を行うことにより、人権の擁護を図る。 さらに、平成24年7月には配偶者暴力相談支援センターを開設し、DV被害者へ適切な支援を行い、配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護の更なる推進を図る。 【内容】 売春防止法に規定された婦人相談員(本市では女性相談員)を各区に2人配置(東・美原区は1人)し、さまざまな悩みを抱える女性の相談に応じ、関係機関と連携を図り、自立に向けた支援等を行っている。また、配偶者暴力相談支援センターに女性相談員を2人配置し、専門ダイヤルを設けてDV被害者からの相談に応じ、女性相談員等関係機関と連携して支援を行っている。 その他 ○女性弁護士によるDV専門法律相談を実施 ○自立支援を促進するためDV被害者等自立支援金を支給 ○関係機関との連携のため、DV対策連絡会議等の実施ほか 【今年度要求のポイント】 安全・安心して相談できる体制を確保し、適切な支援を継続して実施するために必要な経費を要求する。	債務負担行為	期間	要求額(千円)			
		R ~ R				
	主な要求内容 (単位:千円)					
	項目	元年度予算	2年度要求額	内容・積算等		
	女性相談員報酬	5,542	6,624	女性相談2人		
	報償費(堺市DV専門法律相談他)	1,331	1,323	法律相談及び研修講師謝礼		
	旅費(通勤費・出張費等)	593	610			
	扶助費(堺市DV被害者自立支援金)	175	250	10,000×15人,5,000円×20人		
	委託料(通訳)	0	72	8,000円×9回		
	その他(役務費等)	856	856			
合計	8,497	9,735				
スケジュール(経過及び今後展開)						
【経過(～元年度)】		【2年度】		【今後予定(3年度～)】		
平成8年度から各区(当時は支所)に女性相談員を配置。平成24年7月に配偶者暴力相談支援センターを開設。平成27年度女性相談員を3人増員。		継続実施		継続実施		
その他 特記事項						
関連事業:						